

# 会 議 録

## 1 会議名

第7回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・報告事項（公開）

(1) 令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について

(2) 総合事務所の時間外受付の見直し方針等について

(3) 事務事業評価結果の実施年度公表について

(4) 地域協議会会長会議について

(5) 大潟区連絡会議について

### ・協議事項（公開）

(1) 令和2年度地域活動支援事業に向けた今後のスケジュール等について

(2) 地域活動支援事業の成果報告会について

(3) 自主的審議事項「鵜の浜温泉の活性化」について

### ・その他

## 3 開催日時

令和1年11月28日（木）午後6時30分から午後9時34分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、佐藤忠治、佐藤博之、

内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作

(16名中12名出席)

- ・柿崎区総合事務所：柳澤建設グループ長
- ・事務局：鍵田大潟区総合事務所長、佐々木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平山市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、佐藤総務・地域振興グループ産業建設業務窓口班長、朝日総務・地域振興グループ地域振興班長、水澤総務・地域振興グループ主任

## 8 発言の内容（要旨）

### 【佐々木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：柳澤周治委員に依頼

### 【佐藤忠治会長】

報告事項（1）令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について、柿崎区総合事務所建設グループから説明してもらう。

### 【柳澤グループ長】

資料に基づき説明。

### 【佐藤忠治会長】

質問等はあるか。

### 【柳澤周治委員】

排雪も含むと説明があったが、それは県道の排雪も可能なのか。

### 【柳澤グループ長】

あくまで市道を対象とした排雪である。

**【柳澤周治委員】**

しかし、一般住民が何とかしてほしいという時は総合事務所を通じてやるしかない。そういった場合は、市を通じて県へ要請してもらおうという体制を作っておいてもらいたい。平成29年度には、2月に20日間ほどバスが通行できない状況になった。あのような状況になると排雪をしないと限界である。一般住民の玄関前は、除雪後は雪の置き場がないくらいになる。排雪をしてもらうシステムをつくってほしい。大潟区町内会長協議会の定例会の中でも、除雪の説明があればそのことを要望したいと思う。

**【柳澤グループ長】**

昨年冬前に、県の地域振興局に出向いて担当の維持管理課長に要望を伝えた。県も平成29年度については、あれほど多く降られるとどうにもならない状況であったと説明されていたが、「市民からこういった要望が出ているので、きちんと対応をお願いしたい。」と繋げてある。また、地域要望があれば1回でなく、重ねて要望していきたい。

**【君波豊副会長】**

毎年お願いしているが、児童の通学路で、市道との交差点に雪を高く積まれてしまうと危険であるので対策をお願いしたい。県道と国道の交差点の除雪が不慣れであると感じている。特に、犀潟の駅前としおさいの里へ向かう交差点が高く積まれている。また、渋柿浜から小学校までは歩道を通るので、そこもお願いしたい。機会があれば、県、国へ繋げていただきたい。

**【柳澤グループ長】**

承知した。

**【佐藤忠治会長】**

そのほかに意見、質問等がないようなので報告事項（1）を終了する。

（柿崎区建設グループ等退席）

次に、（2）総合事務所の時間外受付見直し方針等について事務局から説明してもらう。

**【佐々木次長】**

資料No.1に基づき説明。

**【佐藤忠治会長】**

ただいまの説明に対する質問、意見はあるか。

**【柳澤周治委員】**

防災行政無線の見直しであるが、当初に提案されたものより職員が登庁して放送をするということで一步前進になったが、仮に夜10時に大潟区で火災が発生した場合の周知はどこからいくのか。また、職員への連絡ルートはどうなっているのか。その時間差はどのくらい遅くなるのか。

**【鍵田所長】**

ほとんどの職員が、安全安心メールに登録しており、そこで情報を得た職員が登庁して放送することになると思う。総合事務所長の判断と記載されているが、基本的に大潟区では現在、火災等に関する放送を行っているので継続してやっていく。ただ、大潟区総合事務所勤務の大潟区在住職員が減ってきている状況にある。その中でも数名の職員がおり、安全安心メールで情報を得た職員が登庁して放送することになると思う。大潟区在住で大潟区総合事務所以外に勤務している職員も対応職員として放送することも考えていきたいと思っている。職員が登庁して放送することになると早くても5分から10分くらいかかると思う。

**【柳澤周治委員】**

安全安心メールには火災発生の場所まで分かるようになっているか。

**【鍵田所長】**

分かるようになっている。

**【柳澤周治委員】**

住民に今までより放送が遅くなる場合があることを周知しないと、住民が電話をしても電話がつながらないなどの混乱が予想される。住民に対する周知を徹底してほしい。

**【鍵田所長】**

周知にかかる時間については、若干のタイムラグが生じて、今行っている放送の時間よりも遅くなることを、それぞれの地域協議会や町内会長協議会の中で説明することに

なると思うが、どこにいる職員が対応すると決まっていない。その時々で対応職員の所在場所が異なることから何分までに放送するという確約はできない。火災は一刻も早く周知することが重要であり、できるだけ早く対応できるようにしたい。

【後藤紀一委員】

所長の判断により放送すると書いてあるが、ガイドラインみたいなものはあるのか。各所長により判断がバラバラにならないか。

【鍵田所長】

総合事務所長の判断で行うとなっているが、大潟区の場合は、以前から火災の放送をしており、今までどおり継続して放送するという判断をしている。名立区や合併前上越市では今までも火災の放送はやっていない。このように各区により対応が異なっているため、総合事務所長が判断することになっているのでご理解いただきたい。

【後藤紀一委員】

大潟区の場合は、総合事務所長が変わっても対応は変わらないのか。

【鍵田所長】

総合事務所長が変わっても対応が変わらないよう引き継いでいくので、大潟区の場合は今までと変わらない。

【後藤紀一委員】

この件は諮問事項ではないと書かれている。総合事務所というのは、住民にとっては最も多くの人を利用する施設であると思う。公民館や体育館より多くの住民が利用する施設だと思うが、どうして公の施設から外すのか。

【鍵田所長】

参考資料1に書かれてある内容についてのご質問と思うが、諮問事項に該当する事項として、公の施設の管理の在り方と書かれている。今回の変更は業務の内容について運用を図っていくという理解で市は考えている。施設の管理の在り方だとか、施設の存廃とは違うということをご理解いただきたい。

【後藤紀一委員】

管理の在り方と言うことだけで片づけられて、住民サービスにどんなに影響があっても諮問することにはならないということになるのか。確認はしていないが、確か条例の中には「住民に影響があるものについては取り上げる」という文言があったように思うが、それでもだめなのか。

【鍵田所長】

後藤委員の言われたようなご意見があることは承知しているが、市の考えは参考資料1に書かれてあり、私がお説明したとおりであるとお理解いただきたい。この件について疑義があれば、それは別の問題として、今日ではなく違う場で問題提起していただきたいと思う。

【佐藤忠治会長】

私は7月25日の地域協議会で意見を出して、自治・地域振興課に挙げ、挙げた意見を11月にまた皆さんに説明をして議論をしていただき、そして来年の4月実施ということで考えていた。だが、市議会議員から情報をもらったが、11月11日に市議会議員に情報提供があったとのことである。12月定例議会に補正予算として提案され、もう時間外受付の見直しは、提案どおり審議される予定で、諮問事項には該当しないし、説明だけでいいというような内容を聞いた。もっと地域協議会で議論をする時間を自治・地域振興課は設けるべきだと思う。私は、住民説明会でもいろいろ不安や反対の意見があり、これからそれを基に地域協議会で議論をして、もう一度方針の中に反映させていただきたいという思いでいた。それをもう見切り発車でやるということはいかななものかと思う。私も前に提案された時に、これは諮問事項ではないかと思っていた。地方自治法や自治基本条例の中にも自治の主体は市民であると謳ってある。市の施策を決めるにも十分に広く市民の意見を聞いて立案し、市民に丁寧に説明することになっている。地域自治区設置条例に総合事務所は市長の事務の分掌をすることになっている。この時間外受付であっても業務であり、業務が変更になるのだからこれは諮問事項であるべきだと前にも言った。地域協議会の権限の中に諮問あるいは意見を述べる事が出来

るとある。諮問でなければもう少し総合事務所の方で住民の意見を聞いて、自治・地域振興課の原案を各世帯に配布し、住民がその内容を良く知り、意見が言えるような取り組みをすべきである。地域協議会は諮問でなければ意見書を出すことが出来るわけで、そういう猶予を与えるべきだと思う。それが今回まるっきりない。市議会議員も11月11日に情報提供を受けたが市民の意見を聞ける状態ではない。12月3日に議会が開会され、12月9日に所管の委員会審査がある。そういう点では、地域協議会軽視でもあるし、議会軽視でもあると思う。あの頸北斎場の問題の時には、健康福祉部長が何回も来て説明をした。今回も同じような事案ではないかと思う。その点を自治・地域振興課はどのように考えているのか聞きたい。

**【鍵田所長】**

まず1点目の再度、地域協議会、町内会長協議会の意見をお聞きして、その意見を反映させるべきではないかということだが、町内会長協議会に自治・地域振興課が出向いて説明した時も、地域協議会でも、そして住民説明会の時も私の方で説明させていただいたが、皆さんの意見を聞いて、市の方で再検討をし、市の案をまとめたうえで地域協議会、町内会長協議会の方に回答をするという説明をし、その時は意見もなく皆さんからご了解いただいたものと判断した。今回はその判断の基に対応させていただいたことをご理解いただきたい。市議会の話があったが、地域協議会とは別であり市と議会とで話をさせていただくことになろうかと思う。

**【佐藤忠治会長】**

地域協議会でこの問題を諮問がだめなら十分意見交換をして、市が議会に提案する前に意見を述べる機会をなぜ作ろうとしなかったのか。

**【鍵田所長】**

繰返しになるが、皆さんにご説明しご意見を伺い、市の方で再度検討したうえで方針案を示すと説明したが、もう一度地域協議会で説明を聞いて答えを出したいという皆さんからの話が無かったので、そのように対応させていただいた。

【佐藤忠治会長】

委員からも意見があったら出していただきたい。

【後藤紀一委員】

再度お願いしたいが、地域自治区の設置条例の解釈の仕方だと思うが、第7条に地域自治区の事務に関する事項にこの件が該当すると思う。公の施設かどうかは別にして、そういう点では諮問事項にしてもおかしくないと思う。それを該当しないと決めつけることに理解できない。自治・地域振興課が出席していないので聞けないが。

【鍵田所長】

繰返しになるが、考え方の相違だと思う。ここに書かれている考えで今回扱わせていただいている。今日改めてそういう意見があったことを担当課に伝える。また、これは諮問事項に該当するのではないかという疑問をお持ちであれば、違う機会に協議の場を設けさせていただきたいと思う。

(「それでは済まされないのだ。」との声あり)

【佐藤忠治会長】

所長、ぜひ次回、自治・地域振興課を呼んでほしい。町内会長協議会で自治・地域振興課が来て説明をして、なぜ地域協議会に来て説明しないのか。私はおかしいと思う。

【鍵田所長】

佐藤会長のご意見は伝える。

【佐藤忠治会長】

自治・地域振興課は何度でも来て説明するべきだと思う。中郷区地域協議会では要望書を出した。吉川区地域協議会では部会をつくって意見書を出す準備を進めている。私は11月に自治・地域振興課が来て説明するのではないかと待っていた。それがもう議会に提案するなんてことは失礼だ。市議会も12月3日に開会すると聞いた。地域協議会が審議し意見を述べる権限を行使できるようにするため、見直しを一旦保留することを求める請願と時間外受付見直しの実施時期の延長を求める請願の2つが出されていると聞く。それほど13区では重大な問題だと思う。



【後藤紀一委員】

地域間格差をどうするのか。本当に必要ないのであれば全部なくしてもいい。在る所と無い所では当然格差が出るわけだ。そういう問題をどのように考えているのか。見直し案をまとめている所に話を聞きたい。総合事務所でまとめているわけではないだろうから。

【鍵田所長】

佐藤会長と後藤委員からそのような意見があったことを自治・地域振興課に伝えて、そういう機会が設けられればそのようにしていきたい。ひとつの考え方として、この件に関する総合事務所とコミュニティプラザへの委託料が年間1,200万円かかっている。それを今回の見直しで半分以下の経費で賄えるということになる。実際に戸籍の届出とか住民票、印鑑証明書の交付サービスの件数が大湊区では月に各3件くらいしかない。そのために何百万円の経費をかけて、そのサービスをそれぞれの事務所でやらなければいけないのかという議論が一方にある。皆さんの税金をお預かりして有効的に使うという市の使命があり、そういう観点から考えれば、当然どこかに集約して効率性を高めて有効的に税金を使うという議論が当然出てきていい訳である。そういう点も考えていただき、この件をご承認いただければありがたいと思う。

【佐藤忠治会長】

これはそういう問題ではなくて、緊急事態に備えて防災行政無線に対応する職員がいて当然である。そういう関連も含めて我々は言っている。

【鍵田所長】

今までは当直職員がやっていたが、今後は職員が登庁してその業務を行う。

【佐藤忠治会長】

全くそれは答えにならない。我々住民の生命と財産を守る責務が市にはある。少子高齢化の問題もあるし、災害が地球温暖化で被害が甚大化する恐れもある。その危険を一刻でも早く住民に伝達する義務が行政にはある。町の時代は職員が宿直をやっていた。

**【鍵田所長】**

お話の責務については、私どもは当然認識しているし、それを引き続きでこれからもやっていくと説明している。

**【佐藤忠治会長】**

他の方、意見はないか。

**【中嶋浩委員】**

議会を目の前にして新たな案を出すのか。これはそれぞれの皆さんの意見を受けとめてこの方針になったのだから、悲しいことではあるがこの方針でいいと思う。これは報告事項である。

**【内藤恒委員】**

狙いは経費節減であることは分かっているが、総合事務所は住民の心の拠り所になっている。それと緊急時における職員の迅速な招集ができるかどうか。時間外受付の見直しをしたとして、逆に危惧されるところだ。その点、所長はどのように考えているか。当直者を置かなくても今までどおりのことが維持できるか。

**【鍵田所長】**

資料にも書いてあるが、災害等への対応も今までどおり職員が対応する。災害があると職員に招集がかかり、登庁して対応することになるので今までも、これからも同じ体制である。今ほどのご懸念に対して心配はないと思う。私もしっかり対応していく。

**【君波豊副会長】**

消防団員の招集は電子メールで行っているとのことだが、今までもそうだったのか。コミュニティプラザの防犯対策として、防犯カメラを設置する考えはないか。

**【鍵田所長】**

消防団員の招集はそのとおりである。防犯カメラは既に設置してあるので、増設は考えていない。

**【柳澤周治委員】**

自治・地域振興課から来てもらって説明を受けるのはよいが、呼ぶかどうかを皆さん

に諮ってほしい。来てもらっても質問も出ないで今の議論だけになってしまうのはどうかと思う。

【佐藤忠治会長】

いずれの結果になっても自治・地域振興課は来るべきだと思う。来るべき事案だと思う。

【柳澤周治委員】

それは会長個人の意見である。皆さんがどう思っているか諮ってほしい。重要な案件なので呼ぶか呼ばないかは、皆さんの総意がどうなのかを諮るべきだ。地域協議会会長会議ではどういう議論になったのか。

【佐藤忠治会長】

この問題はテーマではなかったので議論にならなかった。

【柳澤周治委員】

テーマであろうがなかろうが重要な問題であれば、そこで言わなければならないだろう。その他の項目で議論にならなかったのか。

【佐藤忠治会長】

今回、問題になったのは、共生まちづくり課から広報が月2回から1回になることで地域協議会だよりを全戸配布から回覧にしてほしいという提案があり大揉めになった。それで時間がなくなった。グループ討議では住民の意見をいかに吸い上げるかという点で行われ、意見をそれぞれ言って、一巡して終わった。今回、この問題に対する提起もなかった。私はもう一度自治・地域振興課が11月に意見をまとめてくるので、その時にやればよいと考えていた。

【柳澤周治委員】

そういう全体場で話が出なかった。また、話が出来なかったことは残念だ。自治・地域振興課をいつ呼ぶのか。

【佐藤忠治会長】

12月議会が終わってからでどうか。どういう結論になろうが、議会が終わった後の

会議でどうか。

**【柳澤周治委員】**

このことばかりではなく、先程後藤委員が言った、なんでこの件が諮問事項にならないのかという議論を含めて問い質すということであれば私は理解する。住民説明会をやっても関心が無いのか、周知が悪かったのか分からないが、住民がもっと大変な問題だと受け止めていると思っていたが、そうではなかったと思う。話は変わるが、町内会長協議会の中での話で、問題になったのは防災行政無線の関係である。これは戸籍の手続きとかのレベルの話ではなく、火災がおこっているのに放送がないということ。延焼の恐れもあり、気づかない住民もいるかも分からない。それは容認できないし再考せよと町内会長協議会の総意として市に伝えた。その結果は当初の案より少し前進したが、それ以外の戸籍の手続き等の見直しについて絶対反対だという意見は無かった。そういうものも踏まえて考えると自治・地域振興課を呼んで皆さんから積極的に意見が出される状況かどうか懸念されるので、それはいいのではないかと思う。一応、皆さんにお聞きをして要望が多ければ呼べばいいし、必要が無ければ呼ばないでよいと思う。

**【後藤紀一委員】**

住民の皆さんが一番困るのは、今、柳澤委員が言ったとおりだと思う。戸籍の届出は翌日でもいいわけだ。安全安心の問題までそうになってしまうことの心配だが、所長からの回答で今までどおりということだ。ただ、今までどおりに放送ができるかどうかの心配がある。

**【柳澤周治委員】**

それは分かるが、それを担保するのは市の責任である。それが成らなかつたら元に戻せということになると思う。そういうことを住民は、主張していかなければならないと思う。そういう考えを持ちながら対応していけばよいと思う。

**【佐藤忠治会長】**

住民説明会では、町内会長や地域協議会委員以外の人は2、3人しかいなかった。私としては見直し案を全世帯に配布して、それでどうですかということであればよいが、

市民は回覧文書や防災行政無線で聞いても何のことかわからないと思う。地域協議会では11月に会議があるので、そこで話を聞いてどのような対応をしていけばいいか考えればいいと私は思った。議会でどのような結論になるか分からないが、この問題で自治・地域振興課の担当者呼んで説明を受けることについて賛否をとりたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

では次回の地域協議会に呼ぶことに賛成の方は挙手をお願いしたい。

(賛成3人。)

では必要ないという方、挙手を。

(反対7人、棄権1人)

こちらから呼ぶ必要がないということに決まった。自治・地域振興課の方で来るのであれば別だが。

#### 【柳澤周治委員】

今は地域協議会の行動すべきことに判断したことであって、出された質問に対しては質問状を出して回答を求めることは差し支えないと考える。先程の後藤委員の質問やどうして自治・地域振興課が来ないのかということについて、今日は来ていないのだから答えられないことに対して聞くことはいいと思う。その点は正副会長の判断に任せる。質問状を整理して出しても良いと思う。

#### 【佐藤忠治会長】

諮問事項と今の議論をまとめて質問状を出すことにするか。

#### 【後藤紀一委員】

先程、所長が伝えますと言った内容をまとめて出したらどうか。

#### 【柳澤周治委員】

地域協議会は重みがある。呼ばないでいいという意見が多かったが、それはそれとして一つの判断でよいが、市のやり方について異議を唱える意見が出たわけだからきちんと市の回答をもらわないとだめなので出すべきと思う。

**【佐藤忠治会長】**

質問状を出すということによろしいか。また、内容は正副会長に一任ということによいか。

(「はい」との声あり)

**【佐藤忠治会長】**

質問状を出して文書で回答をもらうことにする。この件については、以上で終了する。

次に、(3) 事務事業評価結果の実施年度公表について事務局から説明してもらう。

**【佐々木次長】**

参考資料に基づき説明。

**【佐藤忠治会長】**

ただいまの説明に対する質問、意見はあるか。

**【後藤紀一委員】**

大潟区地域振興事業については、どの事業をどのようにしていくかをこれから検討していくということか。具体的なことが載っているわけではないのか。

**【佐々木次長】**

大潟区の地域振興事業は、「大潟かっぱ祭り」と「農林水産業フェスティバル夢大地おがた」の2つがある。内容の検討はこれからである。

**【後藤紀一委員】**

スポーツクラブが主催している体育祭等は対象でないのか。

**【佐々木次長】**

大潟区の地域振興事業として実施しているものは、「大潟かっぱ祭り」と「農林水産業フェスティバル夢大地おがた」の2つである。

**【柳澤周治委員】**

前回の地域協議会で説明のあった「公の施設の再配置計画」については、今回の事務事業評価に入っていないのか。

【佐々木次長】

公の施設の再配置とは別である。

【柳澤周治委員】

大潟区の地域振興事業の中の「大潟かっぱ祭り」については、補助率の見直しをするという話か。それは、減率することが決まったということなのか。

【佐々木次長】

以前まではそのような表記があり、柳澤委員からも質疑等をいただいた。各地区の地域振興事業について、今回の評価によって補助率ばかりに目がいってしまっている。補助率についても検討の中には入れさせていただくが、取組んでいただいている事業が、地域に対してどのように貢献していて、今後どのように見直ししていけばいいかという広い視野で検討いただきたいということである。補助率だけに特化して協議するのではなく、幅広の検討をしていただきたいということで、文言を変更させていただいた。

【後藤紀一委員】

今、3つの事業について説明があったが、それ以外にも大潟区に関連する事業があると思う。例えば、見直しする事業で「町内会事務委託」なども関係してくる。「広島平和記念式典への中学生の派遣」も昨年まではすべての中学校から代表が参加をしていたが、今年度からは8人としたことも関連が無いわけではない。大潟区特有のものと共通するものがあり、その両方を説明してもらわないと理解できない部分が出てくると思う。

【佐々木次長】

今ほど説明させていただいたものは大潟区に特化するものである。大潟区も含まれるが市全体として見直しを考えなければならないものは、実施年度と併せて「事務事業評価の結果について」に記載されている。

【柳澤周治委員】

消防団活動費について、「消防団適正配置検討委員会の市への提言を踏まえ、消防団の組織体制、消防訓練及び行事の見直しを令和元年度から順次実施する。」という表現になっている。具体的にどういった実施をするのかという細部の事業計画などは、当然決ま

っていると思うが、それは総合事務所に通知されているのか。

**【鍵田所長】**

消防団の適正配置については、団の方で今後10年を見据えて、10年後にどのような姿がいいのか、どのような姿にするべきかについての案を出していただいている。その案に基づき、市も中に入って、町内会への説明、ヒアリング、協議をしながら進めていく。大潟区に限って言えば、今後5年以内には再編の必要はない状況になっていて、直近では、今の体制を維持していけると思っている。しかし、10年後には今ある消防部の数を少し減らしていかなければならないという案は持っている状況である。

**【柳澤周治委員】**

団員からは、連合演習のための訓練の中身について痛烈な批判がある。これを見ると消防訓練の見直しもやると謳っているが、今の話だと大潟区は5年間くらい現状のままで行くとのことだが、訓練等もそのまま引き続いていくと解釈していいのか。

**【鍵田所長】**

説明不足であった。今、説明させていただいたのは、団の編成に関する部分である。訓練等の見直しについては、例えば、暑い時期に団員の皆さんが集まって訓練をされたり、大会があつたりという実態があるので見直しをする予定である。

**【佐々木次長】**

団員からも負担になっている点等などの意見も聞き、それをまとめながら見直しをする方向である。

**【柳澤周治委員】**

了解した。

**【君波豊副会長】**

この件に関しては、2月に資料をもらっていた。区分について一部見直しの中に一部廃止を加えたりしている程度で、ほとんど変わっていない。我々としても全体を見直すことが必要だと思う。広報を月2回から1回にするとか、それに合わせて町内会事務委託料を変更する等は、すべてこの中に網羅されている。大潟区に関連する3件以外にも



我々の生活に関係するものがかかなりあると思う。シニアパスポートにしても、免許返納に係る費用負担などもこれから見直していくなどの内容が網羅されている。皆さんもこの資料をよく見て、いつかの機会に勉強会のような形で意見交換をしたらいいのではないかと。そして、早めに我々の意向を市に挙げていくことが必要だと思っている。2月に配布された内容をすべて確認したら、かなり我々の生活に関わるものが多いと感じたので意見として言わせていただいた。

**【佐藤忠治会長】**

以上で報告事項（3）を終了する。次に、（4）地域協議会会長会議について私から説明させてもらおう。

（会議録に基づき説明。）

質問、意見はあるか。

**【君波豊副会長】**

認識不足なのだが、広報が月1回になるのに合わせて、市から配布物も月1回となるということでのよいのか。

**【鍵田所長】**

そうである。

**【君波豊副会長】**

そして、これまで全戸配付していたものを、出来るだけ回覧にしていくということなのか。そういった話し合いはしていないのか。

**【鍵田所長】**

町内会長の皆さんには、そのような案をお示ししてある。地域協議会だよりをどうしていくかは各区の対応に委ねられているので、皆さんのご意見をまとめていただいて、方向性を決めていただければと思う。

**【君波豊副会長】**

それと、先ほど柳澤委員から出たコミプラの事務委託の関係や地域振興の問題こそ、地域協議会にとっては関わりの深い問題だと思う。そういうものがほとんど論議されて

いない。あるいは、その他など色々な場で発言する機会はあると思う。むしろこちらの方が大事だと思うが、あまりやられていない。会長会議で全会長が意思統一して市に訴えればより効果があると思う。

【佐藤忠治会長】

連絡事項が大半であった。

【君波豊副会長】

そうであっても発言する機会はある。我々としては、こっちの方が大事であると意見をすべきだ。

【柳澤周治委員】

町内会長連絡協議会の理事会の中でも、配布物については提案がされている。11月18日の理事会の中で最終提案という形で示された。今の地域協議会だよりを班回覧にするというものも、配布物をどうするかという一覧で出てきている。考えてみると、それを共生まちづくり課が「班回覧にします。」ということ自体がおかしいことだと地域協議会会長会議が言わなければならない。

【佐藤忠治会長】

言いました。

【柳澤周治委員】

なぜかというと、地域協議会だよりをどのように配るかということについては、その区の町内会長協議会の中で「要請があったから全戸配布しましょう。協力しましょう」ということで配っているわけだ。それは、事務委託契約の中には入っていない。あくまで、各自治区の中の取り決めである。そのことに対して、共生まちづくり課が「班回覧にしないで。全戸配布にしないで。」といちいち指示する権利なんかない。私はそう思っているので、理事会の中でもそういう主張をした。全体の中の1つであり、市の考え方もしょうがないと思うのだが、最終決定はあくまで、その地区の地域協議会の意向について町内会長協議会がどのような判断をするかにかかっているだけである。そんなことで、会長会議が1時間も1時間半も掛かっているなんて間違っている話である。そんな

議論なんかする必要が無いのにおかしい。そんなことより君波副会長が発言した通り、もっと違うテーマを協議してほしい。市がどう言おうが、区の中で班回覧にするか、全戸配布にするかを決めて対応できると理解していただいていたと思う。町内会長協議会としても12月13日に開催予定の定例会の中で、具体的に各種団体の配布物を今まで通り全戸配布するのか、あるいは選別して班回覧に変更していくのか、どのように対応していくかの進め方を確認したいと思っている。私は、地域協議会だよりは唯一住民の意思統一の確認の場であり、その情報は班回覧でなく全戸配布という形でしっかりと情報提供していく形にしたいと思っている。しかし、全町内会長の総意がどうなるかによって変わると思うが。

#### 【佐藤忠治会長】

13区は、編集委員会を作り、原稿依頼をし、読みやすいように工夫しながら、地域協議会委員の思いと情報提供を4ページの紙面にしているが、合併前上越市の区はまちづくりセンターが報告事項のみをA4の用紙で作成している。それであれば回覧で十分だと思う。内容が全然違う。「共生まちづくり課に回覧でなどと言わせること自体、自治・地域振興課は何をしているのか。」ということ強く抗議してきた。共生まちづくり課がそういう要請をすること自体がおかしいということで紛糾した。それについて自治・地域振興課が会長会議の席にいるのに何も言えない。

#### 【柳澤周治委員】

懇親会の時にそういう話をすればいい。

#### 【君波豊副会長】

私は、2月に資料をもらった時点でそういった考えを持った。共生まちづくり課が地域協議会だよりは意見を差し挟むことはないのではないかと。それであれば、各地域協議会に出向いて話をすればいいことである。せつかく地域協議会の会長が集まっている場なので、見直し項目に提示されている内容をお互いに読んでいけば、「これは大問題だ。これこそ論議しなければならない。」と論議されると思って報告に期待していたが残念である。

【佐藤忠治会長】

会長会議はこれで4回目となるが、会長会議の在り方自体を変えなくてはいけない。会長会議の世話役のような方を3人ほど選んで、次の会議の議題を協議し、自治・地域振興課とすり合わせをしてお互いの合意のもとで開催しないとイケない。それが一方的にテーマだけがきて資料は配布されていない。あるいは、地域協議会で協議して、その声を会長が代表して発表することもあると思うが、それもできない。次年度の会長会議では、先ほど出た意見も含めて改善されるといいと思う。所長からも自治・地域振興課へお伝えいただきたい。

引き続き（5）大潟区連絡会議について説明させてもらおう。11月25日に大潟区総合事務所の会議室で令和元年度第1回大潟区連絡会議を開催した。地域協議会からは鶴の浜温泉の活性化について報告した。町内会長協議会からは町内会事務委託料等の見直しについて、まちづくり大潟からは令和2年大潟区新年祝賀会についてと地域活動支援事業で取り組んでいる「大潟区をアピールする事業」の看板の設置場所について話があった。また、「大潟区の魅力発見・発信事業」のDVDは2月中に完成するとの報告があった。DVDについては、地域協議会委員の皆さんを対象に試写会を実施し、意見を伺いたいということであった。また、地域活動支援事業の成果報告会でもDVDを流したることや、DVDにドイツ語を加えるか検討しているが地域協議会の意見を聞かせてほしいとのことであった。ドイツ語を加えると8万円ほど費用が掛かるとのことであった。

次に、4. 協議事項の（1）令和2年度地域活動支援事業に向けた今後のスケジュール等について事務局から説明してもらおう。

【水澤主任】

資料No.2に基づき説明。

【佐藤忠治会長】

意見、質問はあるか。

（一同無し）

意見・質問等がないようなので、取組方針（案）を作成し、次回の地域協議会で提案

する。

次に、(2) 地域活動支援事業の成果報告会について事務局から説明してもらう。

**【水澤主任】**

令和2年度地域活動支援事業に向けた今後のスケジュールにも記載したが、令和2年2月中旬から下旬に今年度の成果報告会を実施したいと考えている。皆様から回答いただいたアンケートでは、12人の委員からすべての団体から発表してもらいたいというご意見をいただいたので、実施方法は全団体の発表と「大潟区の魅力発見・発信事業」のDVDを鑑賞することとしたい。

**【佐藤忠治会長】**

質問、意見はあるか。

**【中嶋浩委員】**

提案団体のアンケートの中には、「成果報告会を実施したほうがいいか。」という質問は入っていなかったか。

**【水澤主任】**

質問としては無い。自由記載の欄に成果報告会について「例年、成果報告会を開催しているが、参加者が少なく参加される方も限られているようだ。成果報告会を開催せずに成果報告書を作成し、全世帯若しくは隣組に回覧してはどうか。」という意見があった。

**【中嶋浩委員】**

この意見の通りだと思う。この成果報告については、せっかくの機会であるし、どういう方法、内容、日時でと考えてきたが、決定打がないまま来ている。重要な会だとはみんなが思っていると思う。こういう活動をしているということを広く知ってもらうためにも情報を流していくのは必要である。例年、関係者が2、3人いるだけでありもったいない。貴重な場であるということをお互いに確認しながら、さらに手立てを考えていきたいと思う。

**【佐藤忠治会長】**

そのほかに意見、質問等がないようなので、成果報告会は、2月中旬から下旬の土曜

日の午後としてよいか。

(一同了承)

それでは、事務局案のとおりで今後進めてもらう。

**【柳澤周治委員】**

公金を使って活動した成果を報告するので、緊張感をもってやってもらわなければならないが、報告者だけが来て発表するのではなく、その団体の構成員も参加するように案内してもらいたい。みんなが使った補助金なので、最後までみんなで責任をもって報告会をしてもらいたい。工夫して案内をしてほしい。

**【水澤主任】**

そのようにさせていただくとともに、声掛けもしていきたい。

**【君波豊副会長】**

JCVに来てもらい放送してもらうのも方法かと思う。

**【佐藤忠治会長】**

次に、協議事項（3）自主的審議事項「鵜の浜温泉の活性化」に入る。前回、説明をしたとおり、今月も私と副会長を中心に、鵜の浜温泉観光組合、旅館組合等に出向き、それぞれの思いや鵜の浜の温泉活性化についての意見を聞いてきた。私から鵜の浜温泉観光組合との意見交換会の報告をさせていただく。

(参考資料を基に報告。)

**【君波豊副会長】**

私からは鵜の浜温泉旅館組合、温泉開発との意見交換会の報告をする。

(参考資料を基に報告。)

**【佐藤忠治会長】**

質問、意見はあるか。

**【中嶋浩委員】**

いろいろ意見があるが、お互いに意見を出し合ってまとめる方向なのか。

### 【佐藤忠治会長】

今後、鵜の浜ニューホテルと明治庵にも話を伺う予定であり、市の観光交流推進課とも話をする予定である。

### 【中嶋浩委員】

ここでまとめるわけでないなら感想を言わせてもらおう。他人事のように聞こえてくる。例えば、鵜の浜温泉観光組合の話で「お互いに温泉地として協力しなければならないと思っている。」とあったが、具体的にいつ、どこで、どうしていくのかという策が見えてこない。そういった点は、会長、副会長からは言及することはできない。私は、何となく問題点はあるが、具体的に問題を克服する方法が見えてこない。「アイデアが欲しい。」とか「お互いに協力し合って。」という気持ちは出ているが具体性に欠ける。私は、8年間博物館にお世話になった。当時、鵜の浜温泉と博物館を繋げるために、鵜の浜温泉観光組合の方に「博物館に来ていただいたお客様に私が必ず説明をします。」と話をさせていただき、具体的に連携をしたことがある。酔洋が1回、ロイヤルホテル小林が2回来てくれた。これが繋がっていくのだろうと期待していたが、博物館の事業、イベントとお客様との兼ね合いがうまくいかず発展していかなかった。そういったものもアイデアだと思う。温泉組合という共同体の中で問題を出し合って、自らがどこかに働きかけてやっていくことが大事だと思う。それを盛り上げる役なら我々もできると思う。行政に対する不信感もあるようだが、せっかく行ったのだから、それを解決するための話し合いの場にできれば行った価値がある。行くだけでなく、相談に乗ったり、アイデアを出すことは大事であると思う。

### 【佐藤忠治会長】

ロイヤルホテル小林の会長が言っておられたが、温泉の井戸とガス抜き配管の固定資産税を、遡及して10年間支払うように急に言われて大変な思いをしているとのことである。

### 【内藤恒委員】

私も中嶋委員の考え方と同じ部分がある。常連客を増やさなければ駄目である。うみ

てらす名立のファンクラブは今1,000人以上である。宿泊した方には、すべて2割引である。「ゆこゆこネット」を利用すると4割引かれることを考えれば、ファンクラブで2割サービスしたとしても固定客を増やすほうがよい。大湊水と森公園やキャンプ場は、周辺のホテル、旅館は1割引の利用券を配っていたが、1割引ではもうインパクトがない。集客のために2割引くらいのサービス券を配ってもいいのではないかと思っている。

**【君波豊副会長】**

長野県から来るお客さんのリピートは、50パーセントくらいで定着していると言っていた。

**【内藤恒委員】**

長野からのお客が圧倒的に多いだろう。

**【君波豊副会長】**

「お客がいなくて。」という話は聞いていない。それなりにお客は来ていると感じた。ロイヤルホテル小林の専務に聞いたら、「そこそこお客はある。ただ、今年は台風の影響や、うみがたりが落ち着いてきたため下がってきている。」と言っていた。

**【内藤恒委員】**

私は、ゴールデンウィークや夏場の土日に、駐車場の整理もかねて車のナンバーチェックをしている。松本、長野、群馬など県外別に台数を数えている。それは、営業戦略としてどこから人が来ているかと。広く考えれば、人魚館を含めたホテル、旅館8軒が合同で、ローラー作戦で各地域に営業に出たほうがいいと思う。

**【佐藤忠治会長】**

引き続き、聞き取りをしたいと思う。また、市の観光交流推進課から来ていただき、地域協議会の場で市の施策や鵜の浜温泉に対する考え方をお聞きしたいと思う。

**【内藤恒委員】**

その時は、これまで会長、副会長がお会いしてきた方たちを呼ぶのか。



【佐藤忠治会長】

そこまでは考えていない。だが、観光交流推進課から来ていただくときは、皆さんがいるときに話を聞きたい。

【内藤恒委員】

「行政が無頓着である。」というのは、消極的というか他人事のような。酔洋に対しての再開発については、会長、副会長から話をしなかったのか。

【君波豊副会長】

そこまでは突っ込んではいない。「何をするにもお金がかかる。」ということで、政治的に「インバウンド」と言いながら、支援や手当がないということを訴えていた。今後、我々がまとめていくうえで、整理して「これは市へ、これは県へ。」とやっていく必要があるのかなと感じた。

【佐藤忠治会長】

酔洋が休業しているというのは、イメージ的によくない。あと、国道沿いにあった食堂の「しげはら」が閉店したが、その隣の「とき和」も閉店するようだ。

【後藤紀一委員】

酔洋の情報は何かないか。

【君波豊副会長】

特にない。

【後藤紀一委員】

人材派遣会社が社員寮として買収するといった話はないか。

【佐藤忠治会長】

私のところにはない。

【君波豊副会長】

鵜の浜温泉観光組合長は、商工会の副会長でもあるので、商工会としてももう少し温泉全体を市へ働きかけるルートがあってもいいのではと思った。

**【内藤恒委員】**

観光協会の事務局長も呼べばいいのではないか。

**【佐藤忠治会長】**

それは以前やっている。観光組合と旅館組合では意見が合わないようだ。ロイヤルホテル小林は前向きである。

**【金沢幸彦委員】**

それでも鵜の浜温泉の中では前向きな人たちである。これから会う予定の人たちが問題だと思う。

**【中嶋浩委員】**

鵜の浜温泉の実情把握が目的であり、これで実情は分かった。それを受け止めて、これから面会するところの話の内容と合わせて、我々が次にできることは何なのかを、その時点で考えていく必要があると思う。私も町内に住んでおり、町内会の会合で12月1日に竹清の社長と会う予定がある。私なりに状況をお聞きしてきたいと思う。

**【佐藤忠治会長】**

では、その他に入る。大潟区新年祝賀会について、令和2年1月10日金曜日午後4時から5時30分、鵜の浜人魚館で開催される。幹事は、地域協議会、町内会長協議会、まちづくり大潟となっている。開催案内を、本日、配付させていただいたので、出席される方は事務局まで連絡をお願いします。次に、委員の皆さんから連絡などはあるか。

**【君波豊副会長】**

地域協議会だよりを1月15日号で発行したいと思っている。編集委員に後ほど連絡をする。

**【佐藤忠治会長】**

総合事務所から連絡事項はあるか。

**【水澤主任】**

大潟区地域協議会委員視察研修を12月6日金曜日に実施する。今回は11人の委員から参加申込みがあり、事務局3人と合わせて14人で実施する。当日は、時間までに

集合をお願いしたい。

**【佐々木次長】**

令和2年上越市新年祝賀会の案内を配布した。出席希望の方は12月2日から16日までに総合事務所総務・地域振興グループへ申し込んでいただきたい。

**【朝日班長】**

棚田米販売戦略講演会の案内が農村振興課からあった。大潟区は、棚田がない地域ではあるが、農業関係の話を聞きたい方は参加願いたい。併せて、ほくほく線の冊子を配布させていただいた。公共交通の現状は非常に厳しいものがある。この機会にほくほく線をご利用いただき、地域の足として将来への存続につながるようご協力をお願いしたい。

**【佐々木次長】**

第8回大潟区地域協議会は12月19日（木）午後6時30分より開催する。

**【佐藤忠治会長】**

本日予定された案件は終了した。

**【君波豊副会長】**

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。